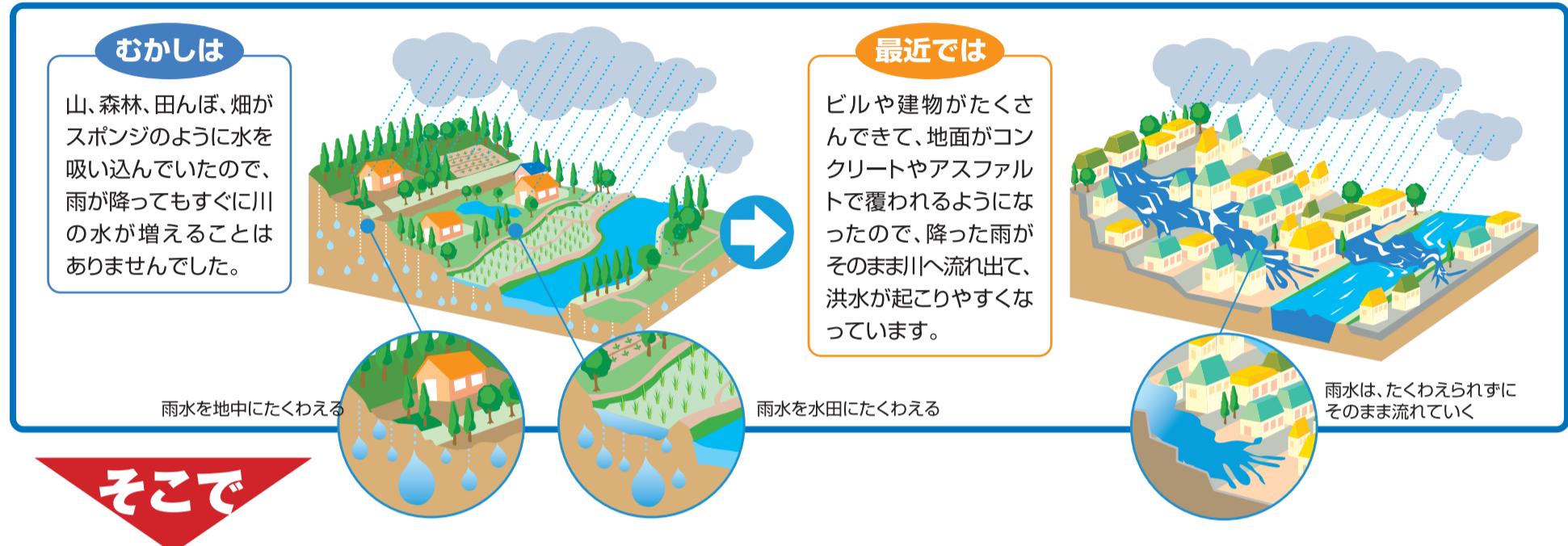


大和川での取り組み「総合治水対策」

流域全体が一体となり水害に強いまちづくりを行う「大和川流域総合治水対策」

奈良県下の大和川流域は京阪神地区に隣接し、交通の利便性も高いことから、昭和30年代後半以降、流域の開発が急速に進みました。そのため、森林やため池などの保水機能・遊水機能が大幅に減少し、雨が降ってから短時間で洪水が起こるようになりました。

■低下する土地の保水機能



川の水を安全に流す施設設備を行う「治水対策」と地域開発によって低下した奈良盆地の保水・湧水機能を回復し、盆地内の各支川へ雨水が一気に流れ出することを抑えることを柱とした「流域対策」との両面から洪水被害の軽減・防止を図る「総合治水対策」を行っています。

■「治水対策」「流域対策」等のさまざまな対策を講じることで、

奈良盆地の治水機能を補っていきます。



浸水実績とは

大和川流域総合治水対策協議会では、流域の皆様に、適正な土地利用や緊急時の水防避難等に役立てていただくために、過去に大和川流域で浸水した地域を示した浸水実績図を公表しています。各市町村で公表している洪水ハザードマップ(浸水想定区域)とは違い、「**浸水実績図は過去に実際に浸水した地域**」を表示しています。大和川流域では、数多くの浸水が起きていますが、特に被害の大きかったと思われる昭和57年8月降雨、平成7年7月降雨、平成11年8月降雨及び平成19年7月降雨における浸水実績を示しています。

<洪水ハザードマップとは>

『洪水防御に関する計画の基本となる降雨により河川がはん濫した場合に浸水が想定される地域』や避難場所などを示しています。大和川本川の場合、下流部は200年に1回程度の降雨、上流部では150年に1回程度起こる可能性のある雨を想定しています。